

◆個人情報に関する方針◆

皆様から提供していただいた個人情報は、当財団において適正な管理のもと財団の活動の範囲内において保存、利用いたします。

なお、個人情報の第三者への提供については、法令に基づき場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、提供された目的以外の用途又は提供された目的を超えて第三者に提供いたしません。

太田川のアユを守っています！

アユの釣人にとって胸躍る季節となりました。特に地元、太田川のアユは釣ってよし食べてよしと全国的にも有名です。広島市水産振興センターでは、昭和56年の開所以来、太田川に放流されるアユの種苗生産に取り組んでおり、平成4年度以降は毎年約110万尾を生産しています。このアユ種苗は、太田川漁業協同組合が中間育成した後、太田川に放流されます。

アユを海水で育てる！？



◀大きさ約1mmのアユの卵(採卵4日目)
種苗生産は卵を採ることからはじめます。



◀ふ化後20日目のアユ(全長15mm)
エサは0.2mmほどの小さなプランクトンを与えます。

『川魚』として有名なアユですが、一般的に秋に川でふ化したアユはそのまま海へ下り、冬のあいだ海で生活します。春になると川を上りはじめ、石に生えるコケを食べながら上流を目指します。川で育ったアユは、このコケに由来する良い香り(スイカに似た香り)がするため『香魚』とも呼ばれます。大きく育ったアユは夏の終わり頃になると今度は川を下り、下流域で卵を産み短い一生を終えます。

このように、アユは生まれてすぐに海で生活し、川の中だけでは生きていくことはできません。そのため、川で生活できる大きさになるまで、水産振興センターでは海水でアユを育てています。

どうしてアユを放流するの？

太田川は広島市民をはじめ150万人以上に飲料水を提供するなどたくさんの人の生活を支えています。しかし、ダムや堰(せき)を作ったり、橋を架けたりして、人が利用していく上で便利になった反面、アユにとっては生活しにくい川になってきています。また、埋め立てによる干潟の消失などで、海の環境も大きく変化しました。太田川のアユを守っていくためには、自然任せではどうしても限界があり、人の手で育てたアユを放流することがとても大切なことなのです。



▶太田川の中間育成場へ向けて出荷の様子

ふ化から100日ほどで、50mmまで成長し、海水から淡水でも生活できるようになります。

☎ 栽培漁業課(☎277-6609)

ごあいさつ

財団法人広島市農林水産振興センター

理事長 戸田 均史



本年4月理事長に就任いたしました戸田均史でございます。

本財団は、農山漁村地域の活性化と農林水産業の振興を図るため、農林水産物の生産振興や人材育成等を推進しています。

本年度は次の項目を仕事の重点目標として事業を推進いたします。

- ①地産地消を推進するため、「ひろしま朝市」などの直売所での販売や認定農業者等の市場出荷の拡大を図る必要があることから、農家組織や農家経営の指導を強化する。
- ②農薬の安全使用や農林水産物の生産技術の向上など、現場で

の指導を重点的に行い、市内産農林水産物の「安全・安心・新鮮」を市民にアピールして「ひろしまぞだち」製品の確立を図る。

- ③本センターの栽培ほ場を、農家の経営や作物栽培の見本となるように適正に栽培管理し、市民や農家指導の普及・啓発を高める。
- ④市民参加の森林づくり事業の推進では、環境問題と森林の持つ癒し効果を多くの市民が理解できるように事業を推進する。
- ⑤来年度に広島市が予定している(仮称)広島市水産部振興基本計画の策定に向けて、種苗生産魚種の見直しや新魚種の開発、市内産(海水産・淡水産)の水産資源の掘り起こしと特産化の推進などの検討や予備試験を行う。
- ⑥職場内で「ほうれんそう(報告・連絡・相談)の徹底」と、常に「コスト意識」と「なぜ」と言う問題意識を持った仕事の取り組みを実践する。

市民菜園 オープン

「遊休農地が菜園に」

4月1日に10菜園、670区画がオープンしました。市民に野菜栽培の楽しみを知っていただくとともに、遊休農地の有効利用を目的としています。現在、今年度の20菜園、1,400区画のオープンに向けて、準備を進めています。引き続き開園を進めていきますので、興味のある方はお問合せください。



☎ 園芸課担い手育成係 (☎845-4347)

ひろしま活力農業 研修スタート

4月から、第10期生の河野将史さん、中田賢志さんが安佐南区沼田町吉山で、それぞれ約30aのビニールハウス栽培の実地研修を開始しました。来春の自立を目指して、地域の方の応援をいただきながらがんばっています。

また、第11期生2名も本財団で一年目の基礎研修を開始しています。



河野さん



中田さん

これからも
がんばります！

☎ 園芸課担い手育成係 (☎845-4347)

第3期生スローライフ 始めました

4月から第3期生5名が新たに農業を始めました。定年後、第二の人生のスタートです。

それぞれの土地で、夢を実現させるべく頑張っています。

また、第4期生12名も本財団にて研修を始めています。



畑賀町
難波さん



沼田町
藤川さん



安佐町
福本さん



湯来町
能見さん



湯来町
田崎さん

☎ 園芸課担い手育成係 (☎845-4347)

食と農を結ぶ活動推進

自然豊かな農村部で、
子供に田植えなどの農業体験、土いじりをさせたい。

地元農家の協力により、佐伯区湯来町で行う、農作物の栽培から調理までの一貫した食農体験事業も今年で3年目を迎えました。

内容は、5月から11月までに7回、もち米、さといもなどの栽培や、除草などの管理を行い、最後にもちつきや芋煮づくりをして味わいます。今年度第2回は、好天に恵まれ、20組70人がマルチ張りなどの準備から作物の植えつけ、水田では子供たちが泥土と苦闘しながら田植えをしました。

本財団では、このほかにも、農作物の収穫・出荷調整作業、調理体験を行う産地交流会事業や、このような「食」と「農」を結ぶ活動をボランティアで企画・運営する「食農コーディネーター」育成にも取り組んでいます。現在、1期生5名が研修中、今年度も2期生5名が新しく加わる予定です。また、小中学校が実施する食育推進授業を、農家とともに支援しています。

☎ 指導課農産係 (☎845-4376)

田植えて難しいケド、
みんなでやると楽しいネ！



熱心に田植えに取り組む子供たち

「もりメイト」育成事業

森の手入れの基礎知識や下刈、間伐など年間7回の講習や実習を行い、森づくりの先導的役割を果たす森林ボランティア「もりメイト」を育成します。

実習等の内容は、森の手入れについての基礎知識と技術の習得を目的に「下刈」「間伐」「植林」「枝打」「里山整備」をそれぞれの作業に適した時期に市内の市有林や私有林で行います。

☎ 森づくり推進担当 (☎845-4348)



ヒノキの間伐実習

里山整備士養成講座

市民が創り、守り、育てる森林

私達の身近にある里山を守り育てていくためには、森林所有者のみの力に頼るのではなく、森からの恩恵を享受する多くの市民も整備を担っていくようなシステムが必要となってきています。

本財団では、里山を再生・整備しようとする市民を指導・支援する「里山整備士」を養成しています。受講生は、1年目の基礎講座と2年目の実践講座を修了すると、広島市から「里山整備士」の認定を受けることになっています。これまでに10人が認定を受けており、平成27年度までにさらに40人を養成する予定です。「里山整備士」は、市民の皆さんが地域のために行う里山林整備活動などをお手伝いします。

研修風景



面積を調べるためのコンパス測量



整備方針に不可欠な植生・生態調査



整備計画と管理プランの作成



整備計画に基づく整備の実施

☎ 森づくり推進担当 (☎845-4348)

春のシャクナゲふれあい祭り 開催

4月19日～5月6日に開催し、好天にも恵まれて多数の来場者がありました。シャクナゲの開花は祭りの時期に最盛期を迎え、多くの来場者が花に見入っていました。4月29日にはシャクナゲ苗の無料配布を行い、10分程度で全ての苗の配布を終了しました。その後シャクナゲの国で、シャクナゲの栽培講習会が開かれ、参加者は熱心に講義に聞き入っていました。

☎ 花みどり公園 (☎837-1247)



イベント情報

海辺の教室・体験学習のお知らせ

広島市水産振興センターでは、毎月第三日曜日(11月を除く)に「海辺の教室」を開催しています。小学校3～6年生とその保護者の方を対象に、普段なかなか体験できない魚や漁業のいろいろなことを楽しく学ぶことができます。

また、「カキ打ち体験」や「干潟の生物観察」などの団体向けの体験学習も受け付けています。そして、市民の皆様には漁業について関心を高めていただくため、毎年11月下旬に「漁業フェスティバル」を開催しています。このイベントでは、広島市内のとれたてびちびちの魚介類の販売もあります。ぜひ、みなさんもお参加ください。インターネットでの情報は、

「海辺の教室」 <http://www.suisansc.or.jp/kyoshitu.html>

「体験学習」 <http://www.suisansc.or.jp/kengaku.html>

「漁業フェスティバル」 <http://www.suisansc.or.jp/school.html>

をご覧ください。

☎ 普及指導課 (☎277-6609)



海辺の教室開催予定

開催日	テーマ	主な内容
7月20日	育てる漁業:クロダイ	クロダイ稚魚の放流
8月17日	海辺のいきもの	海辺の生物の観察
9月21日	プランクトン	顕微鏡観察
10月19日	魚の年齢	魚の年齢調査
12月21日	カキ養殖	カキ打ち
1月18日	カキ養殖	カキ打ち
2月15日	魚のおろし方	クロダイの三枚おろし
3月15日	ワカメ養殖	塩蔵ワカメづくり

ひろしま森の市

とき 平成20年11月3日(月・祝)

ところ 広島市森林公園

内容 森づくりを行う団体の活動紹介
木製品・森の産物の展示販売

☎ 森づくり推進担当 (☎845-4348)

海辺の教室

開催日 7月20日(日)「育てる漁業:クロダイ」
クロダイ稚魚の放流など

対象 小学校3～6年生とその保護者の方

開催時間等 13時～15時。先着30名。無料

申し込み・問合せ 7月1日(火)から、電話、ファックス(Fax278-0632)又はホームページ(<http://www.suisansc.or.jp/kyoshitu.html>)から同センターへ。定員に達し次第締め切ります。定員に満たない場合は当日参加も可能です。

☎ 普及指導課 (☎277-6609)

花みどり公園

■ 食農体験一日教室

開催日

夏の山菜を味わう 7月21日(月・祝)

米粉パンづくり 11月2日(日)

しめ縄づくり 12月7日(日)

熱帯果樹の観察とオオミノ
レモンのマーマレードづくり 12月14日(日)

味噌とつばき餅づくり 2月1日(日)

冬の山菜を味わう 3月1日(日)

■ 食農体験年間教室

開催日

そば教室 8月27日(水)、9月10日(水)、11月5日(水)、
11月19日(水)、12月10日(水)

■ はなづくり講座

開催日

秋のガーデニング 10月12日(日)

■ みどりづくり講座

開催日

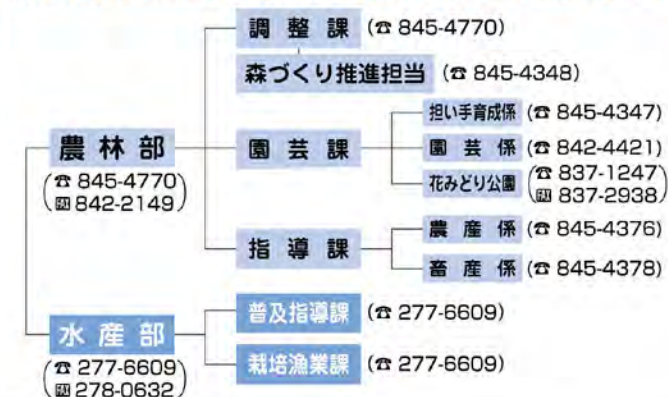
庭木の管理 秋編 9月21日(日)

果樹の剪定 11月15日(土)

庭木の管理 冬編 11月16日(日)

☎ 花みどり公園 (☎837-1247)

財団法人広島市農林水産振興センター組織・連絡先



農林部 (広島市農業振興センター内)

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

「花みどり公園」

〒731-3362 広島市安佐北区安佐町久地2411-1

水産部 (広島市水産振興センター内)

〒733-0833 広島市西区商工センター八丁目5番1号